

明るい家庭・地域・職場づくりをお手伝いいたします！ ～講師派遣の御案内～

佐賀市では、明るい家庭・地域・職場づくりのために市内グループ・団体（趣味のサークル、サロン、地域の各種団体等）・企業・事業所に講師の派遣を行っています。ぜひ御利用ください。

利用までの流れ



- ① 人権・同和政策課に相談ください。
（日程・対象・内容について）
- ② 「講師派遣依頼文書」を人権・同和政策課に提出ください。
- ③ 打ち合わせ（テーマや詳しい内容について）
※ 人権・同和政策課から連絡いたします。

講師派遣に関するQ & A

「いつでもいいの？」

- ◆月～金曜日、土曜日、日曜日、祝日に派遣します。（12月29日～1月3日除く）
- ◆午前9時～午後9時の間で、1回60～90分程度でお願いします。
- ◆参加者の人数等の関係により、複数回に分けての研修にも応じております。

「どんな研修内容？」

- ◆佐賀市社会人権・同和教育指導員が講師を務め、さまざまな人権問題についてお話しします。
- ◆参加者のニーズにあわせて視聴覚機材（CD や DVD など）を用いる場合があります。

「研修の費用は？」

講師派遣は無料です！

- ◆講師への謝礼や交通費などは、**全て無料**です。
- ◆ただし、有料の会場で開催する場合、会場使用料等は依頼者の負担となります。

「申し込みは？」

- ◆できるだけ派遣希望日の20日前までに、人権・同和政策課に相談ください。

問合せ先

佐賀市 人権・同和政策課 人権啓発係 ホームページのQRコードはこちら→



TEL 40-7367/FAX 40-7327/メールアドレス jinken@city.saga.lg.jp

研修内容について

- ◎女性の人権を守ろう
- ◎こどもの人権を守ろう
- ◎高齢者の人権を守ろう
- ◎障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◎部落差別(同和問題)を解消しよう
- ◎企業と人権(セクハラやパワハラなど)
- ◎アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ◎外国人の人権を尊重しよう
- ◎感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ◎ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ◎刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ◎犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ◎インターネット上の人権侵害をなくそう
- ◎北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◎ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◎性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- ◎人身取引をなくそう
- ◎震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

